

**キャンパスプラザ京都の利用に係る大学料金の適用について**

京都市大学のまち交流センター（キャンパスプラザ京都）の使用料について、京都市告示第 57 号（平成 21 年 4 月 6 日）、673 号（平成 29 年 3 月 31 日）で定める「大学等」（裏面参照）が（★）交流活動で使用する場合、「京都市大学のまち交流センター条例」に定める使用料（大学料金）が適用されます。

（★）交流活動・・・学術研究の成果その他の知的資産を活用することにより豊かな地域社会の形成に資するため、大学相互の間及び大学と産業界、地域社会等との間の連携及び交流を促進する活動

**1. 大学料金が適用される場合**

京都市告示で定める「大学等（同一または関連法人内の大学付属等の学校（幼稚園・小・中・高等・専門・各種学校等）は除きます）」で、下表に該当する場合に大学料金が適用されます。

	(1)	(2)	(3)
申請者	「大学等」の代表者（学長、学部長等）	「大学等」が公認する学生団体または「学生 Place+」の公認団体（輝く学生応援プロジェクト登録団体）の学生	「大学等」に在籍する教職員（専任・非専任不問）
使用目的	申請者が直接関連する上述の（★）交流活動。  (交流活動の具体例) 講義、研究（教育）発表・公開講座、SD・FD活動、学習会、研修会、会議、地域との交流会等	申請者が直接関連し、かつ申請者が在籍する団体等における上述の（★）交流活動。  (交流活動の具体例) 発表会、学習会、地域との交流会等	申請者が直接関連し、かつ申請者が在籍する「大学等」における（★）交流活動。  (交流活動の具体例) 講義、研究（教育）発表・公開講座、SD・FD活動、学習会、研修会、会議、地域との交流会等
主催共催の別	主催または共催の場合のみ ※共催についてはその催しを当番校や主催者との協同事業として「申請者」が主体的に運営する場合に限る（協賛、後援などは適用外）	「大学等」が公認する学生団体または「学生 Place+」の公認団体（輝く学生応援プロジェクト登録団体）が主催者の場合のみ	申請者本人が主催者の場合のみ
支払方法	振込（後納・前納）（大学宛の請求に限る）	現金・前納振込	現金・前納振込

**※ 上表に該当する場合でも、大学料金ではなく、一般料金が適用される場合**

以下に該当する場合は大学料金が適用されませんので、ご注意ください。

- (1) 申請時および利用時に教職員の身分が教職員証や在籍証明書など（利用日当日まで有効なもの）で確認できない場合。
- (2) 使用時に申請者（または担当者\*1）が不在（鍵の授受や返却ができない等）の場合。
- (3) 自身の在籍する「大学等」や学生団体と直接関連しない教職員・学生の個人的な活動（趣味等）や組合活動等で使用する場合。
- (4) 教職員個人が担当となり自身の在籍する「大学等」以外の団体（企業、学会（大学組織と運営が別にあるもの）、NPO 等）が主催する場合。
- (5) 公認学生団体主催ではなく、当該団体が加盟又は所属する連盟・団体等が主催で使用する場合。
- (6) 公認学生団体の催しでアルコール類の提供を伴う懇親会や交流会で使用する場合。

**2. 特記事項**

以下のような場合と判断したときは、**使用許可の取り消しや一般料金との差額徴収、また、今後の利用をお断りする**ことがあります。

- (1) 申請者（または担当者\*1）が不在で申請者以外の者が使用していた場合（名義貸し）。
- (2) 申請者が申請した目的とは異なる内容で使用していた場合（虚偽申請）。

ご不明な点は施設窓口（キャンパスプラザ京都 1 階、電話 075-353-9111）までお問い合わせください。

\*1 窓口で実際に申請や鍵の借受等一連の手続を行う主担当者。主担当者は当該大学等に在籍する者あるいは公認学生団体に在籍する学生で、各手続に窓口で身分証提示が必要。

京都市告示第 57 号（平成 21 年 4 月 6 日）、673 号（平成 29 年 3 月 31 日）

1 京都教育大学	27 京都西山短期大学
2 京都工芸繊維大学	28 京都聖母女学院短期大学
3 京都大学	29 京都造形芸術大学
4 京都府立医科大学	30 京都橘大学
5 京都府立大学	31 京都ノートルダム女子大学
6 京都市立芸術大学	32 京都美術工芸大学
7 福知山公立大学	33 京都文教大学
8 池坊短期大学	34 京都文教短期大学
9 大谷大学	35 京都薬科大学
10 大谷大学短期大学部	36 種智院大学
11 華頂短期大学	37 成安造形大学
12 京都医療科学大学	38 同志社女子大学
13 京都外国語大学	39 同志社大学
14 京都外国語短期大学	40 花園大学
15 京都学園大学	41 佛教大学
16 京都華頂大学	42 平安女学院大学
17 京都看護大学	43 平安女学院大学短期大学部
18 京都経済短期大学	44 明治国際医療大学
19 京都光華女子大学	45 立命館大学
20 京都光華女子大学短期大学部	46 龍谷大学
21 嵯峨美術大学	47 龍谷大学短期大学部
22 嵯峨美術短期大学	48 放送大学（京都学習センターが使用する場合に限る。）
23 京都産業大学	
24 京都情報大学院大学	
25 京都女子大学	
26 京都精華大学	